

令和8年 第1回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会会議録

令和8年3月9日

令和8年3月9日(月) 午後1時45分
シティホテル美濃加茂 3階 若竹の間

議事日程

- | | | |
|-------|-------|---------------------------------------------------|
| 日程第1 | | 議席の指定 |
| 日程第2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第3 | | 会期の決定 |
| 日程第4 | 選挙第1号 | 副管理者選挙 |
| 日程第5 | | 諸般の報告 |
| 日程第6 | 承認第1号 | 専決処分の承認を求めることについて
令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算(第5号) |
| 日程第7 | 議案第1号 | 令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について |
| 日程第8 | 議案第2号 | 令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について |
| 日程第9 | 議案第3号 | 可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設整備基本計画審議委員会設置条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第4号 | 請負契約の締結について |

議員定数 20名

出席議員 20名

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	佐藤 文彦 君	2番	村瀬 正樹 君
3番	肥田 光久 君	4番	川上 文浩 君
5番	伊藤 敬宏 君	6番	竹内 浩一 君
7番	渡邊 圭太 君	8番	福田 定道 君
9番	木下 宙 君	10番	佐伯 雄幸 君
11番	堀部 勝広 君	12番	松山 成美 君
13番	金子 政則 君	14番	後藤 一夫 君
15番	佐伯 正貴 君	16番	田口 守也 君
17番	今井 俊郎 君	18番	安江 健二 君
19番	渡辺 幸伸 君	20番	高山 由行 君

説明のため出席した者

管理者	富田 成輝 君	副管理者	藤井 浩人 君
事務局長	古山 友生 君	業務課長	池村 一郎 君
建設推進室長	右近 武彦 君	総務課長補佐兼経営財務係長	大久保 憲 君

職務のため出席した者

書記長	永田 匠	書記	高木 加代
書記	金子 法雄		

[開会 午後 1 時45分]

【開会及び開議の宣告】

○議長（安江 健二 君）

ただいまの出席議員数は20名です。従って、定足数に達しており、本議会は成立しております。

これより令和8年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

富田 成輝管理者。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに令和8年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日御提案申し上げ、御審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認に関するもの1件、予算に関するもの2件、条例の制定に関するもの1件、その他1件の計5件でございます。各議案の詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

それでは、お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【議席の指定】

○議長（安江 健二 君）

日程第1「議席の指定」を行います。

議席の指定は、会議規則第4条の規定により、私から、1番 藤井 浩人議員を指定いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（安江 健二 君）

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、9番 木下 宙議員、10番 佐伯 雄幸議員の御両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（安江 健二 君）

日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【副管理者選挙】

○議長（安江 健二 君）

日程第4 選挙第1号「副管理者選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。

お諮りいたします。指名推薦の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、指名推薦の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは私から、本組合の副管理者に、1番「藤井 浩人」議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました「藤井 浩人」議員を、本組合の副管理者の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、「藤井 浩人」議員が副管理者に当選されました。

ただいま副管理者に当選されました「藤井 浩人」議員が議場におられますので、本席から、

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

また、本組合の副管理者に「藤井 浩人」美濃加茂市長が就任されましたので、組合規約第5条第2項の規定により、「佐藤 文彦」美濃加茂市副市長が本組合議会の議員となりました。議席番号は1番といたします。

〔議席交代〕

○議長（安江 健二 君）

それでは、副管理者に就任されました「藤井 浩人」副管理者から就任の御挨拶をいただきます。

○副管理者（藤井 浩人 君）

改めまして、美濃加茂市の藤井でございます。いつも大変お世話になります。

ただ今は、可茂衛生施設利用組合の副管理者という大役を仰せつかりまして、大変光栄に存じますとともに、責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでいるところでございます。議員の皆様方の御協力をいただきながら、管理者の富田市長と共に、管内住民の皆様にとって、住み良い環境づくりと、廃棄物の安全かつ適正な処理を目指し、最善の努力を傾注して取り組んでゆく所存でございます。

皆様方の格別の御指導、御鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、就任にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

【諸般の報告】

○議長（安江 健二 君）

日程第5「諸般の報告」をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定による令和7年10月分から令和8年1月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、資料5としてお手元に配付しております。

【承認第1号】

○議長（安江 健二 君）

日程第6 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

資料番号1 議案書の1ページをお願いいたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについてご説明いたします。地方自治法第179条第1項により令和8年1月27日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

資料番号2のご用意をお願いいたします。1ページをお願いいたします。令和7年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第5号）でございます。

規定の歳入歳出予算にそれぞれ982万円を追加し、総額を39億8,545万5,000円としました。

2ページをお願いいたします。第1表 歳入歳出予算補正でございます。上段の歳入につきましては、交付税措置を受けるため（款）7組合債として880万円を起債するとともに、残りを（款）4繰入金として財政調整基金繰入金102万円を繰入れ、合計982万円の増額補正を行いました。下段の歳出につきましては、（款）3衛生費（項）1清掃費として可燃物処理費の工事請負費について、982万円の増額補正を行いました。可燃ごみ処理施設の排ガス処理設備に付帯している排ガス調整装置が動作不能となり、急ぎ更新が必要となったものでございます。

3ページをお願いいたします。第2表 繰越明許費の設定でございます。更新します排ガス調整装置につきましては、製作に納期を要し、今年度の工事完成が困難な見込みのため補正予算額の全額を繰り越す繰越明許費の設定をしたものでございます。

4ページをお願いいたします。第3表 地方債の補正でございます。限度額を増額変更したものです。

5ページから7ページは明細書となりまして、8ページは地方債の現在高の見込みに関する調書となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

【議案第1号】 【議案第2号】

○議長（安江 健二 君）

日程第7 議案第1号「令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」及び日程第8 議案第2号「令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」を一括議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

はじめに、議案第1号 令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金についてご説明いたします。資料番号3 令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金内訳表をお願いいたします。1ページをお願いいたします。令和8年度をお願いいたします分担金の金額は、(1)の一般管理運営費から(14)の研修館管理運営費（公債費）まで、総額は前年度と同額の25億円をお願いするものです。分担方法は、「2分担方法」のとおり分担金割、人口割、実績割及び均等割で算出しております。なお、算出に用いる人口は令和7年4月1日時点の人口、実績については令和6年度実績を使用しております。また、米印で記載してありますように、(1)一般管理運営費の分担方法は、一般管理運営費に係る分担金を除く、分担金の総額に占める構成市町村ごとの分担割合により算出しています。(2)し尿処理運営費の分担金には、令和5年度までの美濃加茂市の下水道脱水汚泥の計画量超過分に係る特別分担金も含まれております。なお、この特別分担金は、施設使用料との二重負担を軽減するため分割してお願いしており、令和8年度で終了となります。(4)不燃物処理運営費には、可児市を除く9市町村で共同処理しております廃乾電池等の処理費に係る特別分担金が含まれております。

2ページをお願いいたします。市町村ごとの運営費別の分担金内訳です。下水道汚泥超過分、乾電池等共同処理分の列に記載した額が、先ほど米印の説明をした特別分担金になります。

3ページから16ページまでは、運営費ごとの分担金について分担金割、人口割と実績割または均等割の金額を載せております。

17ページと18ページは分担金の前年度比較となっており、各市町村の合計額の前年度比較につきましては、18ページの一番右下に記載しております。市町村分担金の説明は以上でございます。

続きまして、議案第2号 令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算についてご説明いたします。資料番号4 令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。令和8年度の一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ37億9,800万円を計上しました。また、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について定めております。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入は(款)1分担金及び負担金から(款)8組合債まで、歳出は(款)1議会費から(款)5予備費まで、歳入歳出それぞれ37億9,800万円としております。

4ページをお願いいたします。第2表 債務負担行為です。令和9年度事業系可燃ごみ袋作製

業務につきましては、ごみ袋を海外で作製する場合があります、納入までの期間を一定程度確保する必要があることから、前年度のうちに契約を締結するものです。令和9年度ボイラ水管更新工事につきましては、減肉により安定的な施設稼働に支障をきたす恐れがある水管を更新するもので、部材の納期に時間を要することから、前年度中に契約を締結するものです。次期ごみ処理施設整備に係る総合支援業務につきましては、施設整備基本計画の策定及びPFI等導入可能性調査、造成設計などの総合的な支援を受け、事業の円滑な推進を図るものとして令和11年度まで期間を設定するものです。次期ごみ処理施設整備に係る環境影響評価業務につきましては、県条例に基づく現地調査を実施し、周辺環境に与える影響を予測・評価するもので、方法書及び準備書の作成、審査会への対応並びに事後調査の実施など長期間にわたる業務履行となるため令和11年度までの期間を設定するものです。

5ページをお願いいたします。第3表 地方債です。表に記載しております汚泥再生処理施設から不燃物処理施設までの整備事業3件に係る借入限度額等について承認をお願いするものです。

7ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書の総括です。予算規模は、前年度と比較して5,600万円、前年度比約1.5%の減となりました。歳入は、(款)1分担金及び負担金は前年度と同額、(款)3国庫支出金を新たに計上しました。(款)5繰入金は前年度比1億6,026万8,000円の減、(款)7諸収入は前年度比1,408万6,000円の減、(款)8組合債は前年度比1億860万円の増となりました。

次に8ページをお願いいたします。歳出は、(款)2総務費は前年度比661万9,000円の増、(款)3衛生費は前年度比7,181万7,000円の減、(款)4公債費は前年度比925万3,000円の増となりました。

9ページをお願いいたします。歳入の内訳についてご説明します。(款)1分担金及び負担金(項)1分担金は、25億円を計上しました。運営費別の内訳につきましては、先ほどご説明しましたとおりです。(款)2使用料及び手数料(項)1使用料は、5億689万5,000円を計上しました。前年度と比較して491万6,000円の減となりますが、主な要因は、ささゆりクリーンパークに搬入される事業系ごみの搬入量の減少によるものです。

次に10ページをお願いいたします。(款)3国庫支出金は、975万2,000円を計上しました。次期ごみ処理施設整備にかかる交付金となります。(款)4財産収入(項)1財産運用収入は、1,200万2,000円を計上しました。基金運用に伴う利子収入の増額を見込むものです。

11ページをお願いいたします。(款)5繰入金(項)1基金繰入金は、6,454万3,000円を計上しました。これは運営費に財政調整基金を充当するものですが、前年度と比較して1億6,026万8,000円の減となりました。歳出額と運営費別の財政調整基金残高をふまえて、繰入を行っているものです。(款)7諸収入(項)2雑入は、鉄類などの資源売却による収入のほか、蒸気タービン発電機による売電代金などを合わせて8,220万6,000円を計上しました。前年度と比較して1,411万円の減となっておりますが、この要因は鉄類などの資源売却単価及び売却重量の減少を見込んだことによるほか、容量市場制度に伴う電力取引収入の減少を含んだ売電代金の減額によるものです。

12ページをお願いいたします。(款) 8 組合債(項) 1 組合債は、先ほど第3表地方債で説明したとおり、各整備事業に係る借入金を計上しております。歳入につきましては以上です。

続きまして歳出について、前年度からの増減額が大きい内容を中心に説明いたします。13ページをお願いいたします。

(款) 2 総務費(項) 1 総務管理費は、1億3,837万7,000円を計上しました。前年度と比較して661万9,000円の増となりました。主な要因は、給与改定等に伴う人件費の増のほか、15ページの節18負担金・補助及び交付金の地域振興整備負担金の増によるものです。

同じく15ページ、(款) 3 衛生費(項) 1 清掃費(目) 1 し尿処理費は、3億7,135万7,000円を計上しました。前年度と比較して1,243万円の減となりました。主な要因は、16ページの節12委託料で焼却残さ搬出委託料の皆減のほか、節14工事請負費で施設の整備工事の年度ごとの工事内容の違いにより減額となりました。

続きまして、(目) 2 可燃物処理費は、17億3,958万8,000円を計上しました。前年度と比較して1億7,999万5,000円の増となりました。主な要因は、17ページの節12委託料で労務単価の上昇に伴う各保守点検委託料の増と、18ページの節14工事請負費にて、可燃ごみ処理施設整備工事として各種設備を整備するほか、ボイラ水管の一部を更新する工事をあわせて行うことによる増となりました。

同じく18ページ、(目) 3 不燃物処理費は、3億1,896万2,000円を計上しました。前年度と比較して1,463万9,000円の増となりました。主な要因は、19ページの節12委託料で、運転管理業務を3年間の長期継続契約へ移行することとし、近年の労務単価の上昇などの要因も踏まえ、各年度の支出額の平準化を図ることにより増加となりました。

続いて20ページをお願いいたします。(目) 5 研修館管理費は、6,326万5,000円を計上し、前年度と比較して219万2,000円の増となりました。主な要因は、節12委託料の指定管理料の増及び節14工事請負費の浴室設備にかかる水処理装置の整備工事による増となりました。

(目) 6 新施設建設等準備費は、2億9,105万6,000円を計上し、前年度と比較して2億6,320万9,000円の減となりました。主な要因は、債務負担行為を設定した総合支援業務などにより委託料が増えた一方、21ページの節24積立金のうち施設整備基金積立金について、前年度の5億円から2億円へと大幅に減額したことによるものです。この減額分については、市町村分担金を前年同額とする中で、近年の人件費及び材料費の高騰など、既存施設の保守点検費や整備補修費の増額に配分するものです。

同じく21ページ、(項) 2 保健衛生費(目) 1 火葬場管理費は、1億7,980万5,000円を計上し、前年度と比較して621万6,000円の増となりました。主な要因は、節12委託料において景気変動による指定管理料の増によるものです。

(目) 2 火葬場建設費は、6,992万3,000円を計上しました。火葬場建設費の25%を、特別目的会社に対して15年間割賦払いするもので、8年目の支払いとなります。

22ページをお願いいたします。(款) 4 公債費は、元金、利子合わせて6億844万7,000円を計上しました。前年度と比較して925万3,000円の増となりました。主な要因は、借入金利の上昇見込みによる増となります。歳出については以上です。

続いて23ページをお願いいたします。給与費明細書でございます。1 特別職につきましては、長等2名、議員20名、その他19名です。その他の内訳としましては、監査委員2名、個人情報保護に関する審査委員5名、一般廃棄物処理施設整備基本計画審議委員12名です。

24ページをお願いいたします。2 一般職の総括です。ア 会計年度任用職員以外の職員につきましては、前年度と比較して1名増の24名です。次期ごみ処理施設整備に向け増員するものです。イ 会計年度任用職員につきましては、前年度と同数の2名です。

25ページをお願いいたします。給料及び職員手当の増減額の明細でございます。増減の内容につきましては、人事院勧告による給与改定のほか、昇給・昇格、人事異動に伴う増減でございます。地域手当の増につきましては、前年度は人事院勧告に基づき2%と計上しましたが、組合が例によるとしております管理者の属する市町村の例に基づき3%として計上したことによる増でございます。

29ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。令和7年度までにご承認いただいております各事業に、先ほど第2表債務負担行為で説明しました事業を追記したものです。

30ページをお願いいたします。地方債の現在高の見込に関する調書です。令和7年度末現在高見込額は、27億119万7,000円で、令和8年度中起債見込額を6億1,850万円、令和8年度中の元金償還見込額を5億8,737万8,000円としまして、令和8年度末現在高見込額を27億3,231万9,000円としております。

一般会計予算の説明は以上でございます。議案第1号と合わせまして、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案2件のうち、まず議案第1号「令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第2号「令和8年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第3号】

○議長（安江 健二 君）

日程第9 議案第3号「可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設整備基本計画審議委員会設置条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

議案第3号 可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設整備基本計画審議委員会設置条例の制定についてご説明いたします。資料番号1、4ページをお願いいたします。組合が新たに建設する一般廃棄物処理施設の建設に向けた基本計画の策定にあたり、必要な事項を調査審議いただく審議委員会を設置するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき新たに条例を制定するものです。第3条では委員構成などの組織について、第4条では委員の任期、第5条では委員長、副委員長について定めています。また、次のページ、第6条では会議について、第7条では秘密の保持について定めています。施行日は令和8年4月1日としています。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第3号「可茂衛生施設利用組合一般廃棄物処理施設整備基本計画審議委員会設置条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議案第10号】

○議長（安江 健二 君）

日程第10 議案第4号「請負契約の締結について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（古山 友生 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

古山 友生事務局長。

○事務局長（古山 友生 君）

議案第4号 請負契約の締結についてご説明いたします。資料番号1、6ページをお願いいたします。

令和8年度可燃ごみ処理施設整備工事について、債務負担行為事業としまして契約額5億600万円で、カナデビア株式会社中部支社と随意契約することについて議決をお願いするものでございます。この工事は、燃焼ガス冷却設備、排ガス設備、電気設備などの基幹的設備の計画的な更新を行うものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（安江 健二 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第4号「請負契約の締結について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安江 健二 君）

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議了の宣告】

○議長（安江 健二 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。

○議長（安江 健二 君）

富田 成輝管理者。

○管理者（富田 成輝 君）

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

懸案となっております、ささゆりクリーンパークの継続操業に対する地元協議につきましては、今月中に継続操業の可否について御回答いただけることとなっております。

引き続き、地元の皆様の御理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的な事業推進に努めて参りたいと存じますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げます。閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長（安江 健二 君）

これをもちまして、令和8年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。円滑な議事進行につきまして格別な御協力を賜り、誠にありがとうございました。

[閉会 午後2時20分]

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年3月9日

可茂衛生施設利用組合議会議長

議長 安江 健二

署名議員

9番議員 木下 宙

署名議員

10番議員 佐伯 雄幸